

市民ひろの健康相談について

健康支援課

☎973-3209

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。

※臨床心理士によるカウンセリング

※毎月第4火曜日（公休日除く）

【とき】7月26日（火）

午前9時～午前11時

【ところ】健康福祉センターうるみん3階相談室

※お電話や来所での予約が必要です。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

「子どもSOS相談メール」

児童家庭課

☎973-4983

子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子・友人関係など）や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受け付けます。お気軽にご相談ください。

【メールアドレス】

kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

※名前、連絡先電話番号を必ず記入してください。記入がない場合は回答できません。

※確認や回答には時間がかかります。

※緊急を要する場合は、家庭児童相談

室（☎973-5041）までお電話ください。

ホンキのダイエット作戦

国民健康保険課

☎973-3177

水中ウォークとノルディックウォーキングを楽しみながら内臓脂肪を撃退できる国保健康教室です。

【とき】7月21日～10月13日

毎週木曜日 全13回

【ところ】

・ 具志川スイミングスクール（送迎有り）

・ 具志川総合体育館、うるみん（送迎無し）

【対象者】うるま市国民健康保険加入者で年齢30歳以上70歳未満の方

【定員】20名

※応募多数の場合は、所定の要件を満たした方とします。

【受講料】2,000円

【申込方法】健康保険証及び健診結果表を持参の上、国民健康保険課窓口（本庁）でお申し込みください

【申込期間】

7月4日（月）～7月20日（水）

午前9時～午後5時

※土・日・祝日を 除きます。



お知らせ

特別障害者手当・

障害児福祉手当の支給について

障がい福祉課

☎973-5452

在宅の重度障害者（児）に対し、その著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給します。

【特別障害者手当】

在宅で20歳以上の者で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者（施設に入所中の者、継続して3か月を超えて入院している者は対象になりません）。

【障害児福祉手当】

在宅で20歳未満の者で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において、常時の介護を必要とする者（障害を事由とする年金を受給している者、施設に入所している者は対象になりません）。

【手当月額】（平成23年4月現在）

・ 特別障害者手当 26,340円

・ 障害児福祉手当 14,330円

【申請方法】

医師の診断書・その他書類を添付して申請する必要がありますので、詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

音声・拡大読書機を

設置しました

視覚障害をお持ちの方などにご利用いただくため、音声・拡大読書機「よむべえ」を障がい福祉課に設置しました。

この機械は、印刷された文字を音声で読み上げたり、画面で大きく表示することができます。

操作は、原稿台の上に印刷物を載せ、操作パネルで簡単な操作をすれば、その内容を拡大表示し読み上げます。

ご利用になりたい方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

障がい福祉課

☎973-5452

